

各加盟組合代表者 殿
各本部役員 殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
(サービス連合)
会 長 後 藤 常 康

「サービス連合 第 18 回定期大会」への出席要請

【定期大会告知】

日頃の精力的な活動に敬意を表します。

さて、サービス連合では規約に基づき、下記の通り「サービス連合 第18回定期大会」を開催いたしますので、各加盟組合・各地連選出代議員、ならびに各役員の出席を要請いたします。

記

I. 「サービス連合第18回定期大会」の開催について

1. 開 催 日 時 : 2018年 7 月 19 日 (木) 9 時 30 分 受付 開始 / 10 時 00 分 開 会 (17 時 00 分 頃 終 了 予 定)
2. 会 場 : ホテル ラング ウッド 「飛 翔」 (2 F)
〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-50-5
TEL 03-3803-1234
JR 山手線・京浜東北線・常磐線、京成線 日暮里駅南口改札 徒歩1分
3. 大 会 議 題 : 大会議題は以下のとおりとし、提出議案の内容はサービス連合規約第23条に基づき「開催日の2週間前」までに提示いたします。
 - (1) 2018 春季生活闘争のまとめ (案)
 - (2) 2017～2018 年度運動方針中間のまとめと補強 (案)
 - (3) 2018 秋闘方針・2019 春季生活闘争方針策定にむけて (案)
 - (4) 2017 年度決算報告および剰余金処分 (案)
 - (5) 2018 年度予算 (案)
 - (6) 本部役員選挙 (補選)
 - (7) その他

4. 大会代議員：サービス連合規約第26条に基づく大会代議員および大会特別代議員の定数や登録および委任手続きは次のとおりです。

- (1) 大会代議員は加盟組合ごとに選出し、その定数は次のとおりです。
なお会費納入組合員数は、大会告知日（2018年5月19日）現在とします。

会費納入組合員数	250名未満	1名
同	250名以上	2名
同	500名以上	3名
同	1,000名以上	4名
同	2,000名以上	5名
同	3,000名以上	6名

(2) 大会特別代議員は下記の基準により選出し、その人数は次のとおりです。

- ① オブザーバー組合は、前項の基準により加盟組合ごとに選出します。
② 女性特別代議員は、10名を各加盟組合より選出します。
③ 地連特別代議員は、各地連より2名を選出します。

(3) 大会代議員および大会特別代議員の氏名は、**2018年6月21日（木）**までに別紙「登録用紙」に必要事項を記入の上、サービス連合本部宛に登録（FAXまたは郵送）してください。（サービス連合規約第26条では「大会期日の1週間前」となっておりますが、受付準備等の都合により期日を早めています。ご理解とご協力をお願いいたします）

(4) 当日、出席ができない（委任状提出の場合でも、代議員氏名の登録は必要です。サービス連合規約第37条に基づき、『登録用紙』と『委任状』の両方に必要事項を記載・押印の上、サービス連合本部宛に登録（FAXまたは郵送）してください。

5. 傍聴者：傍聴参加者の氏名は、**2018年6月21日（木）**までに本部宛に届け出をお願いいたします。

II. 交通費・宿泊費など

1. 交通費・宿泊費の取り扱い

支給対象者および金額については以下(1)～(3)のとおりになります。あらかじめご確認のうえ、事前に「金額」をご連絡ください。あわせて、パッケージ商品（航空機またはJRと宿泊）利用の場合は「行程表」を事前にお送りください。なお、金額の詳細について事務局よりお問い合わせさせていただく場合がございます。

また、航空機のみ利用、またはパッケージ商品利用の場合は、「領収書」を当日必ずご持参ください。ご持参いただけない場合は、交通費の支給ができないことがあります。

交通費等は大会当日の昼食休憩時に精算（支給）いたします。

※交通費について

- 経路については、運賃・時間・距離等の事情に照らして、最も経済的かつ合理的な方法によるものとします。
- 航空機を利用する場合は、可能な限り安価な早割・特割やパッケージ商品のご利用をお願いいたします。
- あらかじめ往復費用（職場または労組事務所所在地より大会会場最寄り駅まで）の確定した金額について報告をお願いいたします。（登録用紙および別紙をご参照ください。）
- ICカード乗車券保有者の方は、安価なICカード乗車券の利用にご協力願います。

- (1) **大会代議員**ならびに**オブザーバー加盟組合の大会特別代議員**の交通費は、サービス連合旅費規定第7条に基づき、大会代議員は「**往復 20,000 円**」を超えた部分について、オブザーバー加盟組合の大会特別代議員は「**往復 30,000 円**」を超えた部分について**実費支給**します。なお、宿泊費は全額加盟組合の負担としますが、往復割引運賃の料金を上限にパッケージ商品利用の場合は交通費と同様の扱いで支給いたします。(パッケージ利用時の宿泊は1泊分のみ支給とします)。
- (2) **サービス連合本部役員**、**女性特別代議員**、**地連特別代議員**の交通費・宿泊費は、サービス連合内規に基づいて当日本部事務局より支給します。(サービス連合内規：交通費は「加盟組合事務所所在地」または「該当参加者の職場所在地」が片道 80 km を超える場合に支給し、宿泊費は開始時刻に間に合わない場合に原則 1 万円まで支給いたします。)
- (3) **傍聴参加者**の交通費・宿泊費は、全額を加盟組合の負担とします。

2. 宿泊について

前泊および後泊の斡旋は行いません。必要な場合は各自にて手配願います。

(サービス連合本部役員、女性特別代議員、地連特別代議員の宿泊費は、当日の開始時刻に間に合わない場合に原則 1 万円まで支給いたします。なお、宿泊の手配は各自にてお願いします。)

3. 懇親会について

本大会では定期大会終了後の懇親会は開催しません。

III. その他

1. 定期大会に関する今後の追加情報および要請事項については、大会事務局（本部）から「大会事務局情報」をその都度配信いたします。
2. サービス連合社会貢献活動（明日づくりプロジェクト）のエコライフ21活動の一環として、当日は主催者側もクールビズで大会運営にあたります。また、当日の会場についても議事進行の妨げにならない程度の室温設定を予定しております。あらかじめご了承ください。
3. その他、定期大会についてのお問い合わせは、サービス連合本部事務局までご連絡ください。

TEL 03-5919-3261 FAX 03-5919-3264 担当：橋本・矢野・平松・奥田・新岡・岩崎・伊藤

以 上

